

## 労働者派遣法に基づくマージン率の公開

派遣元事業主(当社)は、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率)を公開することが義務付けられており、下記の通り公開いたします。

事業所	株式会社 A S E - N e t
対象期間	2023年7月1日～2024年6月30日
派遣労働者数	2名
派遣先の数	2社
マージン率	46.5%
労働者派遣に関する料金の平均額	37,004円/日(8時間)
派遣労働者の賃金の平均額	19,791円/日(8時間)
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	入職時：入職時研修 派遣時：業務研修 (OJT) 待機時：スキルアップ研修 (OFF-JT)、リーダー研修 (OFF-JT)  費用訓練負担額 無償 賃金支給 有給  キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先 カスタマーサポート部 川尻 竜也 03-5675-7305
教育訓練に関する事項	安全衛生教育、ISMS教育等
その他	正社員雇用 社会保険料 (雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険) 福利厚生費 (有休休暇、健康診断、miive年間30,000ptほか) 教育研修費用
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	<input type="checkbox"/> 労使協定を締結していない <input checked="" type="checkbox"/> 労使協定を締結している ・協定労働者の範囲 (ソフトウェア作成者、システムコンサルタント・設計者) ・協定書の有効期間終期 令和7年3月31日